

施策評価シート《マネジメントシート》

| | | | | |
|-------|--------------|-----------------|----------|-------|
| 施策名 | 健康対策と医療体制の充実 | | | |
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 地域福祉課 |
| | 基本施策 | ライフステージ支援プロジェクト | 関係課名 | 環境課 |
| | 施策コード | B-3-5 | シート作成者名 | 唐崎 欽五 |

| | |
|---------------|---|
| ① 施策の現状と課題 | <p>近年、生活様式の多様化などにより、規則正しい食事ができないなど適正な生活習慣が保てず、また健康の基礎である体力を維持、増進するために必要な運動習慣のない人の割合が高くなっており、健康への影響が危惧されています。また社会環境の複雑化、高齢者人口の増加等により、生活習慣病や精神疾患、医療費の増大等が社会的課題となっています。</p> <p>本市では、平成20年度から始まった内臓脂肪肥満に着目した特定健診、特定保健指導に力を入れ、生活習慣の改善を行うため、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者及びその予備群に対し、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活を指導しています。</p> <p>今後は、地域保健の視点に立ち、健康課題の精査・分析を行い、その健康課題解決に向けてPDCA手法を確立し、市民・行政・各関係機関が連携・協力して市民の主体的な取り組みを基本とした生涯にわたる心と体の健康づくりを推進するとともに、特定健診やがん検診の充実により疾病の予防と早期発見に努める必要があります。それに併せて、専門職員の雇用及び配置のあり方の検討を十分に行う必要があります。</p> <p>医療体制については、医療機関との一層の連携により、適切な受診やかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間など緊急時に安心して医療が受けられる休日・夜間急患センターの充実を図る必要があります。</p> |
| ② 施策の基本方針 | 『自分の健康は自分で守る』という意識の高揚に努め、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健活動を推進するとともに、各関係機関が連携・協力して適切な医療に導くための環境づくりに努めます。 |

| | |
|----------------------|--|
| ③ 施策の内容 (主要施策) | 主要施策名(1) 行橋市地域保健計画（仮称）の策定 地域診断等により、健康課題の精査・分析を行い、PDCA手法を活用した新たな地域保健施策の構築を図ります。 |
| | 主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上 特定健診やがん検診の受診機会を増やし、健診に関する情報提供や必要性の周知徹底を行い、受診率向上に努めます。 |
| | 主要施策名(3) 生活習慣病予防の促進 生活習慣病にかかるリスクが高い内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者や予備軍に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に努めます。 |
| | 主要施策名(4) 健康づくり組織の育成、支援 『自分の健康は、自分で守る』という意識をもち、それぞれが健康づくり活動に取り組めるように、健康づくり組織の育成・支援を推進します。 |
| | 主要施策名(5) 医療費の適正化に向けた取り組み 医療費増の一因である生活習慣病を予防することを重視した特定健診と特定保健指導を充実・強化することで医療費の適正化を図ります。 |
| | 主要施策名(6) 医療体制の強化 適切な診療やかかりつけ医の必要性を啓発し、休日・夜間など緊急時に安心して適切な医療が受けられるように、京都医師会と連携して休日・夜間急患センターの充実を努めます。 また、東九州自動車道行橋インターチェンジ（仮称）及び行橋PAスマートインターチェンジ（仮称）の整備を促進し、二次救急では対応できない重篤な疾患等に対する三次救急病院への搬送時間短縮を図ります。 |

| ④ 目標指標 | 指標名(単位) | 過年度実績 | | 評価年度 | 目標値 | | | | 達成度の説明（H24年度） |
|-----------|-------------------|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 特定健診受診率(%) | 26.0 | 26.9 | 31.8 (暫定) | 36.0 | 39.0 | 42.0 | 45.0 | 特定健診の自己負担金を無料としたことにより、約5%（暫定値での比では約6%）の受診率アップとなりました。 |
| | 特定保健指導の指導率(%) | 35.2 | 37.4 | 40 (暫定) | 42.0 | 44.0 | 46.0 | 48.0 | 保健指導レベルに応じて集団・個別での実施を行っています。また、電話や訪問など様々なアプローチ方法で指導率の向上を目指しています。 |
| | がん検診受診率(%) | 6.8 | 12.9 | 12.8 | 13.0 | 15.0 | 17.0 | 19.0 | 検診回数の増、無料での特定健診同時実施による相乗効果のため、受診率がアップしています。 |
| | 内臓脂肪症候群該当者の減少率(%) | 11.6 | 23.9 | 26.7 (暫定) | 18.0 | 20.0 | 22.0 | 25.0 | 結果説明会や保健指導時に、内臓脂肪症候群とそれに伴う生活習慣病について重点的に説明し、各人が生活習慣の改善につながる働きかけをしています。 |
| | | | | | | | | | |

| ⑤ | 事務事業名 | 事務事業の内容 | 事業費（人件費込、単位：千円） | | | 優先順位 |
|--------------|------------------|--|-----------------|----------|----------|------|
| | | | H23年度実績値 | H24年度実績値 | H25年度見込額 | |
| 施策構成 事務事業 | 1 狂犬病予防対策事業 | 集団予防接種を行い注射済証の発行と、飼い主に対し義務化の周知を実施 | 478 | 334 | 407 | 9 |
| | 2 老朽施設更新事業出資事業 | 老朽水道施設更新に対する出資を実施 | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 1 |
| | 3 健康増進事業 | 基本健診・がん検診・歯科健診等の実施 | 24,190 | 23,929 | 28,869 | 3 |
| | 4 京築広域市町村圏事務組合事業 | 休日夜間急患センター負担金。平日夜間・休祭日の診察を行うため行橋市・刈田町・みやこ町で設置。 | 45,065 | 39,056 | 39,320 | 8 |
| | 5 食生活改善事業 | 栄養相談・指導、食生活改善推進員の育成・支援など | 9,957 | 6,532 | 6,461 | 5 |
| | 6 歯の健康フェア開催事業 | 行橋市・刈田町・みやこ町の持ち回りで京都歯科医師会と共に行う歯の健康展への負担金 | 5,000 | 5,350 | 4,140 | 11 |
| | 7 女性特有のがん検診推進事業 | 特定年齢の女性へ子宮・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す（～H23） | 14,828 | - | - | - |
| | 8 がん検診推進事業 | 特定年齢の方へ子宮・乳・大腸がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す（H24～） | - | 13,828 | 17,198 | 4 |
| | 9 地域保健計画策定事業 | 各種データや国保レセプトなどから地域診断を行い、保健施策の推進のための計画策定（H24度） | - | 9,105 | - | - |
| | 10 健康づくり予防接種事業 | 高齢者へのインフルエンザ予防接種の実施 | 32,869 | 31,899 | 34,240 | 7 |
| | 11 在宅当番医制運営事業 | 行橋市・刈田町・みやこ町で在宅当番医制の調整・実施、救急医療情報提供事業を実施 | 3,158 | 3,233 | 2,531 | 10 |
| | 12 地域保健計画推進事業 | 地域保健計画を推進するための進行管理（H25～） | - | - | 6,090 | 2 |
| | 13 地域自殺対策緊急基金事業 | 自殺予防と地域が見守る体制づくり（H25～） | - | - | 4,321 | 6 |
| | 14 | | | | | |

| | |
|---------------------------------|---|
| ⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見) | 健康づくりにおける保健師の配置は現在分散配置としているが、これは将来的に保健師を保健福祉分野におけるエキスパートとして育成していくための手法であり、人事異動に伴うジョブローテーションにより保健分野における医療的知識に加え、福祉分野の知識や経験を会得することで専門職の資質向上を図ろうとするもので、これに加え「地域保健計画」の策定を行い、今後10年間の方向性を示してきたところである。 今後は、更に各分野の実施計画を策定し、喫緊の課題である特定健診、がん検診受診率向上に向けた取り組みを実施して行こうとするものであり、その為の、科学的な分析・成果に基づいて、予算確保を行って行くもので、専門職においても事務職との密な連携のもと、法制・予算各方面での自己学習・研修が求められるものである。 |
|---------------------------------|---|

| | |
|--------------------------|---|
| ⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等 | 高齢化社会の到来や食生活の変化、勤務時間の延長等様々な要因により、人々の健康状態が脅かされており、それによる医療保障費が全国的に膨れ上がっている状況である。 そのような社会的要因の中で、この施策にある健康対策や医療体制を構築することで、病気を未然に防いだり、更には人々の体だけでなく心も元気にすることができると考える。また、病を発症した場合でも、早期発見することで大事に至らなかったというケースも多々あると思う。 そのような理由から、今後もこの施策の取り組みは、行橋市民にとって非常に重要なものであり、生活を豊にするものであるということを十分に周知して、市民の健康維持に努めていただきたい。 |
|--------------------------|---|

| | |
|-------------------------|---|
| ⑧ 施策の最終方針 (市長の意見) | ご指摘のとおり、高齢者社会の到来等によって、今後も全国的な医療費等の社会保障費の膨張が想定されますが、それに対処するための施策として強く取り組まなくてはならないのは健康対策による疾病の予防であると考えています。今後も市民の健康維持のため、健康対策や医療体制の構築に力を入れていきたいと考えています。 |
|-------------------------|---|